

令和6年度 峡北広域行政事務組合職員採用試験案内

峡北広域行政事務組合総務課

電話 0551-22-3311 (内線122・128)

峡北広域行政事務組合職員採用試験（令和7年4月1日採用）を次のとおり行います。

受付期間：令和6年7月18日（木）から令和6年8月16日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
第1次試験：令和6年9月22日（日）

1 試験職種、試験区分、採用予定人員及び職務内容

職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
消防職	A（大学卒業程度）	若干名	組合の消防本部等に勤務し消防業務に従事します。
	B（高校卒業程度）		

2 受験資格

(1) 年齢要件

職種	区分	年齢要件	要件
消防職	A	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	学校教育法による大学（短期大学は除く。）を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者
	B	平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	上記消防職Aの要件に該当しない者（学校教育法による高等学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者）

(2) 住所要件

職種	要件
消防職	採用後に管内（韮崎市・北杜市・甲斐市（旧双葉町に限る。))に住所を有し、居住できる者

(3) 身体要件

職種	要件
消防職	① 健康な状態にあり、四肢関節に異常がなく、諸機能が正常であること。 ② 精神及び神経に異常がないこと。 ③ 職務遂行に支障のない十分な体力を有する者 ④ 言語明瞭であり、十分な発声ができること。 ⑤ 聴力は、左右ともに正常であること。 ⑥ 視力（矯正視力を含む。）は、両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 ⑦ 色覚は、職務執行上重大な支障がないこと。

(4) 自動車運転免許

準中型自動車免許（7.5t未満）を取得している者又は採用後1年以内に取得可能な者

3 受験することができない人

次の事項のいずれかに該当する者は受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 韮崎市、北杜市、甲斐市又は峡北広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

4 第1次試験

- (1) 日時及び会場

令和6年9月22日(日) 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時05分
山梨大学甲府西キャンパス 甲府市武田四丁目4番37号

- (2) 試験方法

試験科目	方法	内 容
教 養 試 験	択一式 120分	時事、社会・人文、自然に関する一般常識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、区分Aは大学卒業程度以上、区分Bは高校卒業程度以上の試験
消 防 適 性 検 査	20分	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査
性 格 特 性 検 査	20分	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査

5 第2次試験

- (1) 日時及び会場

令和6年10月27日(日) 受付開始 午前9時30分
試験開始 午前10時00分 試験終了 午後5時00分(予定)
(第1次試験合格者数により変更となる場合があります。)

峡北広域行政事務組合本庁舎 韮崎市本町四丁目8番36号

- (2) 試験方法

区 分	内 容
論 述 試 験 (記 述 式)	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について作文による筆記試験を行います。
集 団 討 論 試 験	職務遂行に必要な資質及び適性を有するかどうかについて集団討論により試験を行います。
体 力 検 査	職務遂行に必要な体力の検査(握力、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし、1200m持久走)を行います。(試験当日が荒天の場合は種目を変更する場合があります。)

- (3) 持参するもの

受験票、第1次試験合格通知、筆記用具、昼食、運動ができる服装、
屋外用運動靴(競技用のスパイクシューズ等不可)、帽子、タオル、着替え

6 第3次試験

(1) 日時、場所及び試験方法

試験日時	試験内容
令和6年11月中旬	面接試験（人柄、性格、態度、意欲等について面接による試験を行います。）

（注）試験日、試験会場等は、第2次試験当日に試験会場でお知らせします。

(2) 持参するもの

受験票、第2次試験合格通知及び筆記用具

7 合格者の決定及び発表

第1次試験合格発表	令和6年10月中旬	・峡北広域行政事務組合掲示板に受験番号を掲示するとともに第1次試験合格者に通知します。 ・峡北広域行政事務組合ホームページに掲載します。 (https://www.kyohoku-koiki.jp/) ・電話での問い合わせには応じません。
第2次試験合格発表	令和6年11月中旬	
最終合格発表	令和6年11月下旬	

（注）最終合格者は、第1次試験、第2次試験、第3次試験及び受験資格調査等の結果を総合的に判断し決定します。

8 試験結果の開示

採用試験の結果については、次により受験者本人に限り開示請求することができます。なお、電話、郵便等による開示請求はできません。

受験者本人であることを証明できる書類（受験票等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所にお越しください。

受付時間は、開示期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	自身の得点及び順位	各試験合格発表の日から1カ月間	組合総務課

9 給与等

区分	職種	学歴	給料月額	備考
初任給	消防吏員	大学卒	222,900円	・初任給は、学歴その他採用前の経験等により変更になる場合があります。 ・この月額は令和6年4月1日現在のものであり、今後給与改定により変更になる場合があります。
		高校卒	187,100円	
諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。			

10 受験申込手続等

- (1) 職員採用試験申込書（山梨県町村職員統一試験実施委員会様式）は組合総務課で配付します。郵送により請求する場合は、封筒の表面に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼付した返信用封筒（角型2号A4伴大）を同封して、下記「配付・申込先」に請求してください。
- (2) (1)の職員採用試験申込書に必要事項を記入し、次の書類1通を添付し持参又は郵送してください。郵送の場合は封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、必ず書留郵便にして送付してください。なお、受験票に送付先を記入し、63円切手を貼ってください。

なお、③及び④の様式は組合ホームページ (<https://www.kyohoku-koiki.jp/>) からダウンロードできます。

 - ① 卒業（卒業見込）証明書
 - ② 住民票（受験者本人のみ）
 - ③ 履歴書（A4 2枚 片面印刷）
 - ④ 採用試験用健康診断書（A4 1枚 片面印刷）
- (3) 申込受付期間
令和6年7月18日（木）から令和6年8月16日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
午前8時30分から午後5時15分まで
※郵送する場合は、令和6年8月16日（金）までの消印があるものに限り有効です。
- (4) 受験票の交付
受験票は、試験申込書等を直接持参した場合は、その場で交付し、郵送の場合は受付締切後8月30日頃までに到着するように郵送します。受験票が到着しない場合は、必ずお問い合わせください。

なお、試験当日は申込日前6か月以内の写真を貼り、必ず持参してください。
- (5) 配付・申込先
峡北広域行政事務組合 総務課総務担当（組合本庁舎2階）
〒407-0024 山梨県韮崎市本町四丁目8番36号 電話 0551-22-3311（内線122・124）

11 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し必要に応じて採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載された日から1年未満の範囲内とします。ただし、卒業見込みの合格者が令和7年3月31日（月）までに卒業できない場合や採用までの間に欠格事項に該当することとなった場合は採用資格を失います。

採用後は、山梨県消防学校初任総合教育課程（全寮制）へ8か月間（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）入校し消防吏員として必要な教育を受けた後、消防署等に配属されます。

12 その他

- (1) 申込受理後の書類一式は返却しません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた人は受験できません。
- (3) 携帯電話等の試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認めません。
- (4) 申込書等の記載事項に不正、虚偽等があると、受験又は採用資格を失うことがあります。
- (5) 申込書等の受取・提出、試験当日は、感染症対策等にご協力ください。
- (6) 試験当日は、必要に応じて飲料水等を持参してください。
- (7) 試験に関して緊急のお知らせがある場合は、組合ホームページ (<https://www.kyohoku-koiki.jp/>) に掲載するとともに、文書等にて通知します。